

一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会 強化委員会・専門委員会部長会

次 第

場所 滋賀県農業教育情報センター

日時 令和5年8月30日 18:30~

1 強化委員長あいさつ

2 議題

- (1) わた SHIGA 輝く障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会）個人競技参加意向調査（第1次）について
- (2) わた SHIGA 輝く障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会）大会帯同スタッフの確保について
- (3) 「滋賀県における全国障害者スポーツ大会候補・育成・出場選手の選考基準」の見直しについて
- (4) その他

(資料)

1 わたSHIGA 輝く障スポ個人競技参加意向調査（第1次）について

この度、第24回全国障害者スポーツ大会（以下「滋賀大会」という。）の個人競技における「参加選手の目安」等が別紙（様式1）のとおり、滋賀県実行委員会から提示されました。

これに基づき、今後、多くの選手を確保、強化していく必要があることから、現時点における選手確保の見込みについて調査を行います。

つきましては、「参加選手の目安」を踏まえ、次の項目について各専門部において検討いただき、9月11日までに別紙回答票により協会事務局あて報告願います。

（1）割り当て人数の可否および不足する人数について

様式1記載の、総人数および障害種別ごとの人数を踏まえ、確保可能かどうかを検討いただき、不足する人数を算出してください。

（2）車いす利用者および内部障害の人数について

現時点の見込みで、車いす利用者および内部障害（陸上・洋弓・FD）の人数を算出してください。

（3）ボッチャの競技アシスタント派遣人数について

ボッチャ競技において、現時点の見込みで、競技アシスタント・ランプオペレーターの人数を算出してください。

2 滋賀大会大会帯同スタッフの確保について

参加選手数が大幅に増加することに伴い、これに対応する選手団帯同するスタッフの確保も計画的に進めていく必要があります。

つきましては、各専門部において滋賀大会帯同スタッフの検討、準備を進めていただけるようお願いします。

なお、今年度中に関係機関等と協議のうえ、想定されるスタッフ等について照会する予定です。

（参考）想定される帯同役員数：陸上競技 21人、水泳競技 12人、卓球 15人、フライングディスク 14人、ボウリング 10人

※選手数をもとに開催基準要綱に基づき算出した人数であり、選手の障害の状況等により変動する。

3 「滋賀県における全国障害者スポーツ大会候補・育成・出場選手の選考基準」の見直しについて

滋賀大会では、参加選手が大幅に増加するため、現行の選考基準では対応できない部分や不都合な部分があれば見直しを実施する。

(例)

- ・現在の基準では、「全国大会における入賞が見込める選手」となっているが、障害種別の枠の状況から確保が難しい
- ・現在の基準では、「全国大会選考会に参加していない場合は、上位大会出場等」が条件となっているが、これ以外の場合で、出場させたい選手がいる 等

別紙回答票

滋賀大会個人競技参加意向調査について

競技名	
記入責任者	
連絡先	

1 割り当て人数・不足人数について

障害種別	割当人数	不足見込数	理由・対応方針
身体障害			
知的障害			
精神障害			
合計			

2 車いす利用者および内部障害の人数

区分	見込人数
車いす利用者数	身体障害
	知的障害
内部障害	

3 ボッチャの競技アシスタント派遣人数について

区分	見込人数
競技アシスタント	
ランプオペレーター	
合計	

【様式1】

わたSHIGA輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会)

個人競技参加意向調査票(第1次)

都道府県・ 指定都市名	滋賀県				
連絡先	担当課・係名			担当者 職・氏名	
	電話番号		FAX番号		e-mail アドレス
	派遣希望選手数				参加者選手数の目安
競技名	身体障害者	知的障害者	精神障害者	計	
陸上競技	28 (内車いす) 人	29 (内車いす) 人		57 (内車いす) 人	57 人
水泳	9 (内車いす) 人	9 (内車いす) 人		18 (内車いす) 人	18 人
アーチェリー	4 (内車いす) 人			4 (内車いす) 人	4 人
卓球 (精神障害者)	10 (内車いす) 人	9 (内車いす) 人		19 (内車いす) 人	19 人
フライングディスク	12 (内車いす) 人	12 (内車いす) 人		24 (内車いす) 人	24 人
ボッチャ	6 (内車いす) 人			6 (内車いす) 人	6 人
ボウリング		12 (内車いす) 人		12 (内車いす) 人	12 人
計	※ 69 (内車いす) 人	※ 71 (内車いす) 人	※ 6 人	※ 146 (内車いす) 人	
参加選手枠	69 人	71 人	6 人		146 人

*欄は、「参加選手枠」の数値を超えないようにしてください。

① 内部障害者の派遣について				
派遣予定あり <input checked="" type="radio"/> 派遣予定なし <input type="radio"/>				
② 内部障害者を派遣する競技等について【①で「派遣予定あり」とした場合のみ記入してください】				
競技名	陸上競技	アーチェリー	フライングディスク	計
派遣希望選手数	人	人	人	0 人
③ ボッチャの競技アシスタント派遣希望について(参加選手枠とは別、選手1名につきアシスタント1名)				
派遣予定あり <input checked="" type="radio"/> 派遣予定なし <input type="radio"/>				
④ ボッチャの競技アシスタント派遣希望について 【③で「派遣予定あり」とした場合のみ記入してください】				
競技アシスタント人数	0 人			

資料

滋賀県における全国障害者スポーツ大会候補・育成・出場選手の選考基準

一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会専門委員会規程第2条第4号について、次のとおり、全国障害者スポーツ大会への出場選手および候補選手、育成選手の選考基準を設ける。

この基準は、令和3年12月1日から運用する。

1. 推薦回数

個人競技での全国障害者スポーツ大会(以下「全国大会」)への出場回数は9回を限度とし、連続出場は3回とする。(ただし2025年の第24回大会を除く。)なお、団体競技については出場回数の制限を設けない。

2. 個人競技

(1) 全国大会出場選手

- ア 記録がある競技は、候補選手の中から滋賀県障害者スポーツ大会(以下「県大会」という)および記録会等での成績を基に選考する。直近の全国大会入賞記録と対比して同等もしくはそれ以上の記録が見込まれる者の中から、練習会での選手の様子を考慮して推薦順位を付ける。
- イ 対戦競技は、候補選手の中から県大会および記録会での結果および練習会での選手の様子を考慮し選考する。全国大会において入賞が見込める者の中から推薦順位を付ける。
- ウ 2025年に滋賀県で開催される全国大会を見据えて、上記該当者の中に初出場者がある場合は、その者を優先的に出場選手に含める。
- エ 選手の障害や程度および性別などが偏らないよう考慮する。また、次世代の選手を視野に入れ、若年者の出場にも配慮する。
- オ 全国大会派遣期間中に健康維持が可能であり、滋賀県代表として自覚をもち集団生活や団体行動が行える者を選考する。
- カ 期間は全国大会出場選手決定日から全国大会派遣期間の終了日までとする。

(2) 候補選手

- ア 全国大会出場希望の意志を示して県大会に出場した者の中で、次年度の全国大会での活躍が期待できる者。
- イ 止むを得ない事情により県大会に出場できなかつた者のうち、競技力が極めて優秀な者については、当該競技の専門部部長の推薦をもって候補選手とすることができます。
- ウ 期間は1月から全国大会出場選手決定日までとする。

(3) 育成選手

- ア 県大会出場者でその年の全国大会出場は難しいが、将来的に競技力向上が見込まれる者。また、出場選手に選ばれなかつた候補選手で育成選手を希望する者。
- イ 県大会に出場していない者で、他の大会等の成績を判断し競技力優秀と認められる者については、当該競技の専門部部長の推薦をもって育成選手とすることができます。
- ウ 期間は1月から12月末日までとする。
- エ 育成選手は期間中の県大会(該当競技)に必ず出場するものとし、出場しなかつた場合は、原則、育成選手の資格を喪失するものとする。
- オ 育成選手の数は、当面、全国大会実行委員会から示された各競技の出場選手定数の2~3倍程度とする。ただし、指導体制が整つた競技から2025年の出場選手定数を見据えて、育成選手数を拡大または維持していく。
- カ 特段の理由なく、練習会への参加が極めて少ない選手は、次年度の候補・育成選考には選出しない。

3. 団体競技

(1) 全国大会出場選手

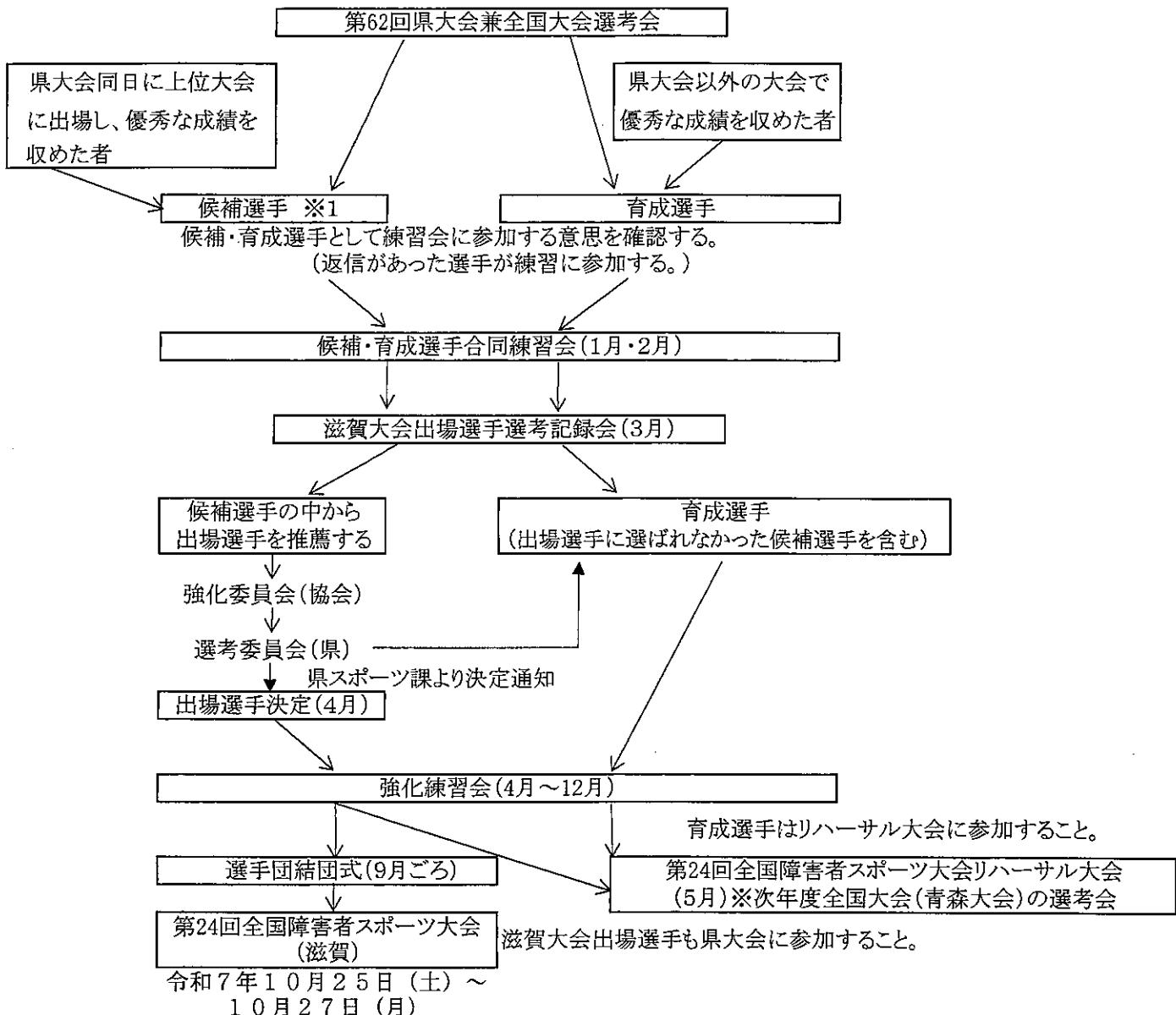
- ア 原則として候補選手でチームを編成して近畿ブロック予選会に出場し、優勝したチーム(メンバー)を全国大会出場選手とする。ただし、怪我等の特段の理由により出場できなくなった場合は、候補選手および育成選手から代替選手を選ぶ。
- イ 全国大会派遣期間中に健康維持が可能であり、滋賀県代表として自覚を持ち集団生活や団体行動が行える者を選考する。

(2) 候補選手・育成選手

- ア 県大会実施の競技のみ、原則、県大会参加者の中から候補・育成を選出する。県大会を実施しない競技(県内1チームのみの競技)は、当該競技の専門部部長の推薦をもって候補選手および育成選手とすることができます。
- イ 特段の理由なく、練習会への参加が極めて少ない選手は、次年度の候補・育成選手には選考しない。

滋賀大会出場選手・候補選手・育成選手について(個人競技)

★県大会から全国大会出場までの流れ



○候補選手とは

「全国大会出場希望」に○をして県大会に申込んだ参加者の中で優秀な選手。次年度の全国大会出場を目指す。

※ 県大会の同日に上位の大会に出場する場合は、その大会の記録を以って、候補選手に選出できる。

○育成選手とは

第62回県大会参加者の中で、全国大会の出場を目指す将来有望な選手および県大会以外の大会で活躍している優秀な選手。練習会に参加して次回の県大会に「全国大会出場希望」で参加し候補選手になることを目指す。

また、出場選手に選ばれなかった候補選手の中から、今後も育成選手として練習会に参加する意思があり、全国大会を出場を目指す者。

※ 全国大会出場希望で県大会の申込がない選手は、正当な理由がない限り、育成選手資格を喪失する。

○出場選手とは

候補選手の中から、1月・2月の練習会および出場選手選考記録会(3月)の結果を考慮し、全国大会出場で活躍が期待出来る選手。

※ 全国大会に2種目エントリーできる場合、1種目は県大会にエントリーし、記録を残した種目で全国大会に出場すること。(あくまでも県大会が全国大会出場の選考大会となるため。)

